

教育

平成21年度新入学児童

来年4月から
1年生で～す

平成21年度の新入学児童は平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた児童が対象となり、3校合わせて、30名が新入学を迎える予定です。
なお、個人情報等の関係もあり、各小学校と入学児童の氏名のみを掲載しました。
この名簿から記載もれがあったり、氏名などに誤りがありましたら、教育委員会事務局 学校教育係（☎213890番）までご連絡下さい。

- ☆ 満島 愛紗さん
- ☆ 道下 倅歩くん
- ☆ 松前 海杜くん
- ☆ 藤谷 太一くん
- ☆ 高波 友樹くん
- ☆ 小泉 隼音くん
- ☆ 川尻 希羽くん
- ☆ 加藤 成輝くん
- ☆ 長利 梨瑠くん
- ☆ 岩佐 瑞紀くん

◇奥尻小学校◇
(10名)

- ☆ 由利 剛くん
- ☆ 山口 拓磨くん
- ☆ 新貝 真小さん
- ☆ 久我 小莉央さん
- ☆ 小野 莉央さん
- ☆ 井野 海咲さん

◇宮津小学校◇
(6名)



- ☆ 三浦 陸くん
- ☆ 船越 大夢くん
- ☆ 寅尾 華織さん
- ☆ 坪谷 那美さん
- ☆ 高田 佑那くん
- ☆ 宮本 卓弥くん
- ☆ 三浦 悠斗くん
- ☆ 福野 悠介くん
- ☆ 鶴嶋 愛果さん
- ☆ 高島 真梨さん
- ☆ 末廣 梨玖くん
- ☆ 小濱 玖輝くん
- ☆ 金子 大平くん
- ☆ 大石 隼平くん

◇青苗小学校◇
(14名)

小学校教科書の採択についてのお知らせ

平成21年度から使用する小学校用教科書について、今年7月16日の採択地区協議会において決定し、各町教育委員会で採択されました。

今回の採択は、平成23年度から新学習指導要領が全面的に実施されるため、教科用図書も新たに採択が必要となることから、平成22年度まで使用する教科用図書を採択したものです。

採択結果については、奥尻町教育委員会事務局において次のとおり開示していますので、お知らせします。

- 開示内容 1. 採択結果及び理由 2. 協議会委員名簿 3. 協議会議事録
- 開示場所 奥尻町教育委員会事務局



この取組は、今年で5年目を迎え、毎年参加した3年生男子生徒は「丁寧な説明など分かりやすく、性に関する意識や知識が深まりました。そして、改めて育児の大変さを感じました。この経験を将来に生かして行きたいと思います。ありがとうございました。」と感想を話していました。



体験活動では、妊婦疑似体験、育児体験、町内の乳児、親子とのふれあい体験を通して、自他の「性」や「生命の大切さ」を学びました。

性と生命の
大切さを学ぶ

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります！

国民年金保険料は、全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除となり、税金が安くなります。

(例) 税率が10%の場合

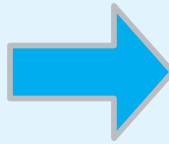
1年間の保険料額
171,680円

(1月～4月納付分 14,100円×4ヵ月)
(5月～12月納付分 14,410円×8ヵ月)を納付した場合

注) 1月～4月納付分(12月～3月分保険料)
5月～12月納付分(4月～11月分保険料)

全体の10% 軽減される税金額
17,168円

(この金額以上を源泉徴収等
されている場合に限りです。)



※被保険者(ご本人)の代わりに納付義務者(配偶者・世帯主)が納付した場合は、納付義務者が社会保険料控除を受けられます。国民年金保険料について社会保険料の控除の適用を受ける場合には、申告書の提出の際に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」や「領収証書」など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。なお、控除証明書は、平成20年11月上旬に社会保険庁より送付されます。

■詳しいことについては、次の専用ダイヤルにお問い合わせください。 0570-070-117 ※(平日9:00～17:00)



お元気ですか社協です

奥尻町
社会福祉
協議会



ご厚志ありがとうございました

このたび福祉活動にご寄付をいただきました。

福祉活動に活用させていただきます。

ありがとうございました。

◆東風泊女性会 …… 3,000円

相談窓口開設

お気軽にご相談を

社会福祉協議会では、「心配ごと」や「困りごと」、「苦情」などについての相談窓口を開設しています。

各関係機関と連絡をとりながら、適切な助言や紹介、情報の提供などを相談員が対応いたしますので、お気軽にご相談下さい。

とき 毎週水曜日 午後1時～4時

ところ 社会福祉協議会 相談室

☎2-3591 FAX 2-3927

なくそう！ 防ごう！ 高齢者虐待

誰もがいずれ高齢者になります、全ての人が安心して生涯を過ごすためには、虐待を未然に防ぎ、助け合える地域づくりが必要です。

高齢者虐待を未然に防ぐためには、地域住民、民生委員、町内会などによる日頃からの見守りや支え合いが重要となります。

日頃から、介護が必要な高齢者を抱える家庭が孤立したり、閉じこもりがちにならないよう、あたたかく見守り、声かけをすることが大切です。

「高齢者虐待防止法」では、高齢者(65歳以上の人)に対する家族などの養護者、養介護施設従事者が次のような行為等をした場合に虐待と定義されます。

身体的虐待

心理的虐待

介護・世話の放棄・放任

経済的虐待

性的虐待

など



〇おくしり荘盆踊り

8月18日に、青苗婦人会の皆さんが来荘され、盆踊りを開催しました。天気にも恵まれ、今回は玄関前で行うことができました。

利用者の皆さんも、青苗婦人会の皆さんや職員とともに輪に入り、踊りました。

〇おくしり荘敬老会

9月11日に、青苗婦人会の皆さんが来荘され、踊りを披露してくれました。

踊りが好きな利用者の方々もおられ、表情良く手拍子しながら、観覧していました。

〇収穫祭

9月17日に、青空の下、芋掘りを行いました。

芋掘りの後は、利用者の皆さん

がすり鉢とすり

こ木を持ち、芋

餅をつくり、

「いい味だね」

「なつかしいね」と話しをしながら、みんな美味しくいただきました。



◆寄付・寄贈

木村フォト様、天理教奥尻支部様、岩藤昆様、吉野寿司様、宇井孝一様、小向敏文様、成田サツ様、藤谷勇喜様、田中久子様、松下千秋様、奥尻町女性団体連絡協議会様

ご厚志ありがとうございました。特別養護老人ホームおくしり荘

☎312600

特別養護老人ホーム「おくしり荘」から